

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591100056		
法人名	有限会社 ライフサポートながと		
事業所名	グループホームゆうなぎ		
所在地	長門市仙崎40番地1		
自己評価作成日	H30年11月28日	評価結果市町受理日	令和 元年6月5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成30年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

白濁湾を一望できる高台に施設が建っており、窓から観える眺望に利用者やご家族等訪れる方々に喜んで頂いている。リビングの窓からは家庭菜園や花壇が眺められ、窓から陽射しが差し込む温かな雰囲気の中、リラックス効果や脳に刺激を与える事を目的にアロマディフューザーを用いたり、アロマオイルを使用したハンド・フットマッサージを行うなど、ゆったりと安心できる環境作りを行っている。食事は地元の野菜や魚を中心に、家庭菜園で採れた野菜等旬の食材を取り入れ、三食とも事業所内で調理し、盛り付けや配膳等職員と一緒にやっている。また毎月恒例の法話や書道、いきいき音楽教室やお話の会などの他季節の行事等、様々なレクリエーションを催し、地域の方々や児童施設の子とも達との交流も図っている。職員は常に理念である「誠実」を念頭におきながら、個別の外出支援やドライブも積極的に行い、利用者にはいつまでもお元気にその人らしく充実した毎日を過ごして頂けるよう支援している。施設の一部を地域の方に開放し、交流の場として提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部研修は、職員に情報を伝えられ、職員の意欲を大切にされて、希望に応じて参加の機会を提供しておられます。内部研修は年間計画を立てられて、テーマにより看護師や職員が講師になって毎月実施されています。資格取得には参加しやすい勤務体制に調整して支援されており、職員は資格取得に意欲的に取り組まれています。日常生活の中でアロママッサージをされたり、日々の関わりの中での利用者との会話を大切にされて、利用者に寄り添う介護に心がけておられます。読書、喫茶店に行く、縫い物が好きなどの利用者一人ひとりの趣味や好み、思いの把握に努められ、移動図書館を利用、喫茶店に利用者と職員が一緒に行く、雑巾縫いなど、日々の活躍出来る場面づくりや楽しみごとの支援につなげておられます。運営推進会議は事業所行事に合わせて開催され、意見が出しやすい工夫をされています。ボランティアとしてのかかわり方やイベント時の職員のかかわり方について話し合われたり、利用者の転倒が多いという意見から、歩行訓練や散歩を増やすなどの下肢筋力低下予防に取り組まれているなど、会議での意見を活かしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かかっている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「誠実」を事業所内の玄関及び各ユニットに掲示している。業務日誌の巻頭に理念を挟み、常に職員の目に触れるようにしている。また、月1回の職員会議の際、理念の確認と話し合う場を設けている。理念に基づき、業務中に起きた事は包み隠さず施設長や管理者に報告・相談し、ご家族にも連絡を行い、丁寧に説明するよう職員全員が心がけて業務にあたっている。	理念は、事業所内の目につきやすい場所に掲示している。利用者に誠実に対応できているか、理念に沿ったケアが出来ているか、月1回の職員会議等で理念に立ち返って話し合っており、共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、公民館が主催する「思いやりネットワーク」の一員として徘徊模擬訓練に参加している。非営利活動法人「きらり」に通う子ども達を行事に招き、交流の場を設けている。運営推進会の他、定例(月1回…法話・書道・お話の会・いきいき音楽教室、月2回…移動図書館)及び随時、地域ボランティア受け入れ、ドライブ・外出散髪・外出美容院などを行い地域の方々ととの交流を図っている。	自治会に加入している。自治会行事等の情報は、回覧や運営推進会議時の他、公民館やケーブルテレビ等で把握している。職員は、公民館主催の思いやりネットワークの一員として徘徊模擬訓練に参加している。ボランティア(読み聞かせ、いきいき音楽教室、書道、ギター演奏等)の来訪がある他、月2回の移動図書館を利用している。利用者はデイサービスでの行事に参加したり、事業所の行事(豆まき、夏祭り、ハロウィン等)に、「特定非営利法人きらり」に通っている児童や家族を招いて交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「仙崎思いやりネットワーク」の一員として地域の代表者との会議の中や2ヵ月に1回行われる運営推進会議の中で、またSNSを利用し施設の活動を発信する事で、地域の人々に向けての認知症理解を頂くべく心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	運営者が職員会議にて職員に対し評価の意義について説明し、また管理者も自己評価するための書類を全員に配布し、全員の意見を集約しまとめている。職員も自分の介護の振り返りと捉え、積極的に改善しようとしている。 前回の評価を受けて目標を作成し、施設内看護師や職員による感染症対策(インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒)の研修や救急車を呼ぶまでの応急手当等の講習を受け、また定期的に消防署職員によるAEDを使用した救命処置を受講するなど、達成出来る様取り組んでいる。	職員会議で運営者が評価の意義を説明している。管理者は、自己評価をするための書類を全職員に配布して記入してもらい、まとめている。前回の外部評価結果を受けて目標達成計画を立て、内部研修で感染症、応急手当、食中毒予防、インフルエンザ等について学び、消防署職員からAEDや救急救命法の講習を受けているなど、改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し、行事報告・活動報告・職員研修・入居者の近況報告・ヒヤリハット・事故報告・家族との交流会、地元消防団協力による防災訓練や夜間想定避難訓練の結果報告や出席者より意見を賜り話し合いを行う事でサービス向上を図っている。また、議事録も送付し話し合いの内容を家族に周知して頂く様働きかけている。	会議は年6回開催し、事業所行事を兼ねて実施している。行事や活動報告、職員研修報告、利用者の近況報告、ヒヤリハット・事故報告、防災避難訓練の報告を行い、地域や行政の情報を得て意見交換をしている。ボランティアとしてのかかわり方、イベント時の職員のかかわり方等の意見について話し合っている。転倒が多いことについて意見交換をし、事業所内でも話し合い、歩行訓練を取り入れたり、散歩を増やすなど下肢筋力の低下予防に取り組んでいるなど、意見を活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは、運営推進会議の他、様々な相談等で出向いたり電話で連絡を密に行うなど、情報交換や協力関係を築ける様働きかけている。また、地域包括支援センター職員とは、運営推進会議の他、地域ネットワーク会議や研修会で情報交換を行っている。	市担当者とは、運営推進会議時の他、電話や出向いて相談して助言を得ているなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議や地域ネットワーク会議、サポーター養成講座等で情報を交換したり、相談をして助言を得ているなど、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関する指針を作成し、家族に対し契約時に説明している。また、定期的に関内研修を実施するほか適正化の為に委員会を3カ月に1回開催、職員に対し、アンケートを実施するなど「拘束に準ずる行為」を行っていないかも常に振り返っている。玄関は施錠せず、外に出たい利用者については職員と一緒に同行している。施設内に於いても自由に動ける様にしている。	身体拘束廃止に関する指針を作成している。虐待及び拘束等廃止委員会を設置し、3ヶ月に1回開催し、アンケートにより拘束行為について各自の振り返りを行っている。内部研修でも学んでいる。スピーチロックは管理者が注意している他、職員同士で注意し合っている。玄関の施錠はしないで、外出したい利用者とは職員と一緒に出かけている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議後の施設内研修にて高齢者虐待予防の講習を行い職員間で学習した。また、小さな個人的な要望も「要望承り書」に記録し職員間で共有する事で、些細な利用者の言葉も見逃さないようにしている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者が在籍し理解はしている。また、全職員が理解出来る様、パンフレットや資料を回覧し、職員に研修への参加も促している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際、家族の要望や思いを聞き取り納得頂ける様心がけている。また、疑問に思う事や納得できない事は、遠慮なく言うて頂くよう心掛けている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情の受付体制や第三者委員・処理手続きについて契約時に家族に説明し、いつでも要望等を申し出て下さる様お願いしている。また、面会時や運営推進会議時・行事参加時(誕生日会・敬老会)・施設便り送付時・電話等で家族からの要望や意見を聞く機会を設けている。玄関に「ご意見箱」を設置している。また、利用者のこうしてほしいと言う言葉を拾いあげる為に「要望承り書」を作成し苦情に繋がる前に汲み取り未然に防いでいる。	契約時に、相談や苦情の受付体制や第三者委員、処理手続きについて、本人や家族に説明している。面会時や電話、運営推進会議や行事参加時などに家族からの意見を聞いている。意見箱を設置している。意見や要望を「要望承り所」に記録して、共有している。飲酒についての要望があり、ノンアルコールを提供しているなど、意見や要望にはその都度対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議時や年2回の個人面接時に、職員の意見や提案を聴く機会を設けている。 日常業務の中でも提案などが出しやすい雰囲気づくりに努めている。	月1回の職員会議時や年2回の個人面接時の他、日常業務の中でも職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員の勤務体制（育児休暇の延長、利用者の状態による介護職員の交代等）、介護用品や調理器具、風呂の暖房器具の交換に対応しているなど、反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員会議にて職員の意見や要望を聞く時間を設けると共に常日頃から話しやすい環境を作るよう心掛けている。 労働条件に於いても、子育て中の職員に対し十分に育児休業をとれるようにし、復帰後も働きやすい時間にて対応している。職員から家族の体調不良時や冠婚葬祭等があれば、勤務調整を行っている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は職員に募集情報を伝え、段階に応じ勤務の一環として参加機会を与えている。また、受講後は、職員会議で復命報告している。報告書は回覧し職員間で共有するように心がけている。	外部研修は、職員に情報を伝え、段階や希望に応じて勤務の一環として参加できるように支援している。今年度は7回の受講があり、報告書は回覧し職員会議で伝達している。内部研修は年間計画を立て、月1回の職員会議で気道異物処理、心肺蘇生法、接遇マナー、食中毒予防、身体拘束廃止、感染症予防等について、看護師や職員が講師になって実施している。新人職員は先輩職員や管理者がついて働きながら学べるように支援している。資格取得は勤務体制を調整して参加しやすくするなどの支援環境があり、職員は資格取得に意欲的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会、全国グループホーム団体連合会、山口県在宅老所グループホーム協会に所属し、GH協会開催の施設見学会や研修会に積極的に参加している。 施設長はGH協会の理事も務めている為、県内同業者の他、全国グループホーム団体役員などと情報交換を行いながらサービスの質の向上に努めている。 長門市以外の施設からの見学も、積極的に受け入れながら、施設間の情報交換に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用中のサービス事業者や病院、自宅に出向き、本人の状態や情報収集を行っている。また、担当ケアマネージャーからも情報を得、職員に提示し共有理解することで本人が安心感を持てる様、具体的な検討を行なっている。 入所前の施設見学を勧め、本人及び家族に安心感を持って頂くよう心掛けている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や悩み、また施設にどのような要望を持っておられるか聴き、些細な事でも話しやすい環境作りに努めている。 その後情報収集したものを職員にも伝え、共通理解することで家族との信頼関係作りに職員も務めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にご家族、担当ケアマネ、病院看護師の看護添書、サービス提供事業所から情報を収集することで、初期対応の支援を見極めるようにしている。また、必要に応じて福祉用具や介護保険外のサービス利用を含め対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除・洗濯・調理など生活を営む姿を支え、一方的に行う支援にならないよう心掛け、様々な事を教えて頂きながら暮らしを共にする人間関係を築いている。 更に、各利用者の担当職員を決め、利用者 に第2の家族という思いを心がけ接するように努めている。また、利用者様の得意とする事を把握し、職員の方から「ありがとう」を伝えられるような場面作りに努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や家族付添の定期受診時、あるいは職員対応の受診後に日々の様子を伝えている。また誕生日会や季節の行事にも誘い、本人と共に過ごせる機会を作っている。 特に担当職員は、家族との連絡を密にし信頼関係を構築し、共に本人様を支えていく必要性を意識し、毎月家族宛に送付している施設便りに、担当による近況報告を記入している。 また、朝の申し送りや連絡ノートを活用し、担当以外の職員も家族と共に最新の情報を共有出来る様努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や親戚、近所の人、知人・友人の来訪がある。また、手紙や葉書、暑中見舞い、年賀状などの交流を支えている。 また、地域ドライブ、馴染みの美容院の利用、図書館へ出かけたり、家族の協力の元でのドライブや外泊・外出、食事会や墓詣り、冠婚葬祭等、利用者が馴染みとされていた人や場所等との関係が途切れないよう支援に努めている。	家族の面会や親戚の人、近所の人、知人、サークル仲間等の来訪がある他、年賀状や暑中見舞いでの交流を支援している。利用者の自宅周辺のドライブ、サークルへの参加、馴染みの理美容院の利用、花火大会見学、他施設に移設した元利用者への面会、家族の協力を得てドライブ、外食など、馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶の時間(10時・15時)のみならず日常的に利用者間で話が弾む様、リビング内や廊下などに椅子・ソファを配置し、親しい関係を築けるような環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、面会やお見舞いに出向いている。また、相談等有れば何時でも応じられることを伝えている。亡くなられた場合、通夜や葬儀に参列させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人や家族、担当ケアマネジャーから生活歴や健康状態、趣味などの情報を得て入居前情報シートに記録している。また、日常の関わり合いの中で利用者の会話や表情・様子を介護記録に記載し、連絡ノートや業務日誌にも記録し確認している。利用者を担当する職員が、心身の情報シートまとめ、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、管理者や職員を含めて話し合い、本人本位に検討をしている。	利用者、家族、担当ケアマネジャーから得た入居前の情報を「入居前情報シート」に記入している。日々の関わりの中で、アロママッサージを行ったり、利用者との会話を大切にして利用者へ寄り添ったケアに心がけ、会話や行動等を介護記録や業務日誌、連絡ノートに記入し、それらを基に担当職員が心身の情報シートにまとめて、読書、喫茶店に行く、縫い物が好きなどの利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。意向の把握が困難な場合は、職員会議で本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や入居前の施設や病院、担当ケアマネジャーより情報を収集するとともに、担当職員がお茶の時間や寛いでおられる時間に、些細な言葉でも拾い記録に記入し情報収集に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の意思を確認し無理強いしない様に心がけ、朝夕の申し送り時に職員の気付きや利用者の状態を報告し情報を共有している。また、職員は業務日誌やケース記録に必ず目を通すことで把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画担当者と利用者を担当する職員を中心に月1回カンファレンスを開き、本人や家族の意向、主治医・看護師・職員等の意見を参考にして介護計画を立てている。また、家族とは、日頃のコミュニケーションの中で家族の思いを受けとめるようにしている。6ヵ月毎にモニタリングを実施し、その都度見直しをしている。要望や状態の変化が生じた場合にもその都度見直しをし、現状に即した介護計画を立てる様努めている。	月1回の職員会議でカンファレンスを開催し、利用者を担当している職員と計画作成担当者を中心にして、本人・家族の意向を踏まえ、医師、看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。6ヶ月毎にモニタリングを実施し、見直しをしている他、利用者の状態に変化が生じた場合はその都度見直しして、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を記入し、日々の生活面や健康状態、利用者の言葉を拾う意味で会話等も盛り込み、この情報を申し送り時等に報告し職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多様化として、併設のデイサービスや各ユニット間で合同の行事やレクリエーションを行うなどの交流を行っている。また、施設内を、地域の人々のワークショップの場としての提供し、地域の人だけでなく利用者家族にも参加してもらった。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	長門市図書館からの読み聞かせや移動図書館の利用、また地域の催しへの参加させて頂いている。 いきいき音楽教室・ギター演奏会等地元ボランティアの協力も定期的に継続して得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人や家族が希望するかかりつけ医の他、協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回程度の定期受診があり、他科受診を含め家族の協力も得て受診支援を行っている。</p> <p>受診時には、日々の状態やバイタル表等の書類を提示し更に口頭での情報を提供している。</p> <p>受診結果は、電話にて家族に連絡をしている。</p> <p>職員間は、業務日誌や連絡ノートで薬の情報を含めて共有している。また緊急時には、1号館看護師やデイサービスの看護師の協力を得て主治医や協力医療機関と連携して適切な医療が受けられるよう支援している。</p>	<p>本人や家族の希望するかかりつけ医の他、協力医療機関をかかりつけ医としている。月1回の定期受診があり、他科受診も含めて家族の協力を得て受診支援をしている。受診時は、バイタル表の提供や日常の様子を口頭で伝えている。家族には受診結果を電話で伝え、職員間は業務日誌、連絡ノートで情報の共有をしている。緊急時は看護師の協力を得て主治医や協力医療機関に連絡をし、適切な医療が受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>施設内(デイサービス)に勤務している看護師に、日々細やかな情報も共有し相談しながら適切な対応が受けられるよう心掛けている。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>各病院の地域連携室やソーシャルワーカーそして病棟との連絡を密にしている。また、入院されてからは「ささえあい連絡表(介護添書)」を直ぐに作成し利用者の情報を伝えている。退院に関しては、地域連携室を通して病院に出向き、病棟あるいは担当看護師から情報を得る事で早期退院に向け体制を整えている。</p>		
34	(14)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>現在終末期ケアは行っていないが、契約時に「急変時における対応についての同意書」に急変時の家族の意向を伺うようにして事業所で出来る対応について家族に説明をしている。</p> <p>重度化した場合は、早い段階から家族の意向を聞き、地域連携室を通して主治医や看護師等の助言を得て、医療機関や他施設への移行等の方針を共有し支援に取り組んでいる。</p>	<p>契約時に事業所で出来る対応について、本人や家族に説明している。「緊急時における対応についての同意書」で意向の確認をしている。実際に重度化した場合には早い段階から、かかりつけ医、看護師の助言を得て、医療機関や他施設への移設を含めて話し合い、方針を決めて共有し支援に取り組んでいる。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	<p>事故防止マニュアルを作成している。ヒヤリハットや事故事例が発生した時は、すぐに報告書をあげ、職員間で再発防止策を検討し記録後全職員に回覧している。その月の事例を職員会議に於いて再度職員の意見を聴き検討し再発防止に取り組んでいる。</p> <p>また、半年毎に「GHヒヤリハット・自己分析表」を作成し、事故対策委員会にて対策会議を行った後、全職員に回覧し徹底を図っている。</p> <p>事故発生の取り組みについては、消防署職員からAEDを含む救急救命法を受講している他、施設内看護師(デイサービス)による指導や研修を受け実践を身につけるようにしている。</p>	<p>事例が生じた場合は、その日の職員で再発防止策を検討し、事故報告書を作成して回覧している。毎月の職員会議で再発防止策を検討している。半年毎の事故対策委員会結果を受けて、誤薬防止策としてのチェック体制を確立したり、転倒予防(下肢筋力の向上)として歩行訓練や散歩を日常生活に取り入れるように心がけている。消防署の協力でAED使用法、救急救命法の訓練を実施している他、看護師による感染症、食中毒予防、応急手当等の研修を実施し、訓練も実施している。</p>	<p>・全職員による応急手当や初期対応の訓練の継続</p>
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<p>消防署の協力を得て昼・夜想定避難訓練及び防災訓練を実施している。</p> <p>消防団やボランティアの協力も得、利用者と一緒に避難誘導、消火・通報訓練を実施している。</p> <p>また、事業所独自の災害ボランティアには、消防団以外に民生委員・地域住民・消防団の登録があり、連絡網を作成し協力が得られるようにしている。事業所として地域の避難受け入れ態勢も整え、備蓄をしている。</p>	<p>消防署と消防団の指導の下にボランティアの協力を得て、昼間想定は全職員で実施し、夜間想定は夜勤職員を中心に実施して、利用者も参加して、消火・通報・避難訓練を実施している。災害ボランティアに民生委員、地域住民、消防団が登録し、事業所の緊急連絡網に入っている。事業所は地域の避難場所として受け入れ、備蓄して地域との協力体制を築いている。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<p>ひとり一人に対して人格を尊重し敬意を持って接するよう心掛け、内部研修も行っている。</p> <p>入浴時や排泄時に個人を尊重しプライバシーを損ねない様な言葉かけや対応を行っている。気にかかる職員に対しては、施設長・管理者が指導し、職員間に於いても話し合いを行っている。</p> <p>個人情報の取り扱いや、守秘義務は遵守している。</p>	<p>内部研修で「接遇マナー」を学んでいる。利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になる言葉かけ等に気づいた時には、施設長や管理者は注意し、職員同士でも注意し合っている。個人情報や守秘義務は遵守している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望に耳を傾け、体操・レクリエーション・入浴等の日中活動に対して無理強いせず、自己決定出来る様支援している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り個人のペースを大事にしている。行事やレクリエーションも本人が参加するかどうか決めるように支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問散髪の依頼をし希望によっては行きつけの美容院や理髪店にも出掛けている。モーニングケア後には、髪をとく、ベビーローションを付ける、髭を剃る等の支援を行っている。また、季節に合わせた衣服を準備している。時には、メイクスローや本人持ちの化粧品で化粧するなど、おしゃれが出来る様支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は地産地消に努め、収穫した野菜や地元の魚を使って三食とも食事作りを行っている。季節の行事食や、誕生日食、季節のおやつ作り等を行う事で、楽しみながら食事が出来る様心がけている。個人個人の好みも把握し楽しみに繋がる食事の支援を行っている。また食材の買い物や米とぎ、下ごしらえ、盛り付け、配膳・下膳、テーブル拭き等出来る所で協力を得ている。	利用者の好みを活かした献立で、事業所で収穫した野菜や新鮮な地元の魚等の食材を使って、三食とも事業所で調理している。刺し身は店から取り寄せる。利用者は食材の買い物、米とぎ、下ごしらえ、盛り付け、テーブル拭き、配膳、下膳など出来ることを職員と一緒にしている。家族や運営推進会議メンバーとの試食会、季節の行事食、誕生日食、おやつづくり(ホットケーキ、ゼリー、大学芋など)、家族の協力で外食、喫茶店に行くなど、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の配置は無く、職員がバランスを考え、家庭で作るような献立をたてている。食事・水分チェック表にて一日の摂取量を記入することで状態を把握している。また、個々の嚥下状態や口腔状態に応じて量や食べやすい形に調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のお茶嗽に始まり、食後は入れ歯や歯の洗浄の後うがいを行っている。就寝前は義歯洗浄後、入れ歯洗浄剤に浸けて消毒を行っている。 また、定期的に歯ブラシの洗浄・消毒を行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表にて一人ひとりの排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行っている。トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を利用し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、タイミングを見計らったり、プライバシーに配慮して言葉かけをするなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表にて排泄状況を把握し、3日間以上排便が無い場合は、緩下剤の滴下や服用を促している。また、日頃から薬に頼りすぎ無い様、水分・食事量の把握・歩行運動や体操、牛乳やヨーグルト等の乳製品やオリゴ糖、果物ではバナナなどを摂って頂き予防に取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は日曜日以外毎日、午後1時30分から午後3時頃迄、行事がある場合は午前9時30分から午前11頃迄の間で、一人ひとりの希望に合わせてゆっくり入浴が楽しめる様支援している。入浴したくない人には、時間を変更したり、声かけの工夫をするなどの支援をしている。 また、体調に合わせてシャワー浴・清拭・足浴・手浴・部分浴等それぞれに応じた入浴の支援を行っている。	入浴は日曜日以外の毎日、9時30分から11時までの間可能で、利用者一人ひとりの希望に合わせて、会話をしながら、ゆっくり入浴している。入浴したくない人には時間を変更したり、言葉かけを工夫して入浴を支援している。利用者の体調に合わせてシャワー浴、清拭、足浴、部分浴などその人に応じて支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や慢性的な疾病・その時々心身の健康状態等に合わせ、日中の休息が自由に行えるようにしている。 夜間は消灯時間は無く、早く寝る人、テレビを観て寝る人、それぞれの生活習慣を否定せず気持ちよく入眠出来る様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬情を綴っており職員は確認をしている。受診後服薬変更等あれば、業務日誌や連絡ノートを活用し伝達を徹底している。 服薬マニュアルに沿って服薬セットを行い、誤薬予防の為、4重チェックを行い本人が服薬し終わるまで確認を行っている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	週刊誌の購読、新聞や雑誌・本を読む、テレビの視聴、移動図書館、移動パン屋の利用、併設デイサービス利用者との交流、きらり児童との交流会(夏祭り・ハロウィン等)、ボランティア(踊り・シャンソン公演・歌・ハンドベル・メイクアップ・いきいき音楽教室・ギター演奏会・法話・書道・読み聞かせ等)との交流、健康体操・歩行運動(ボックスステップ)・足ふみ体操・ラジオ体操・方言体操・口腔体操・アロママッサージ(ハンド・フット)、風船バレー、ボール投げ、テーブルピンポン、塗り絵、ちぎり絵、貼り絵、季節の壁面作り、数字盤、文字盤、トランプ、かるた、ことわざ、しりとり、俳句作り、日記作り、漢詩を読む、脳トレ(計算問題、漢字の読み書き、間違い探し等)、広告ごみ箱作り、雑巾縫い、誕生日会、野菜の収穫、花植え、草取り、手すり拭き、箒で掃く、洗面所清掃、洗濯物干し、洗濯畳み、米とぎ、テーブル拭き・ランチョンマット拭き、下ごしらえ、食事の味見、食器洗い、配膳・下膳、季節の行事(節分・夏祭り・お月見・敬老会・クリスマス会等)の楽しみごとや気分転換の支援をしている。	新聞や雑誌、本を読む、テレビ視聴、移動図書館の利用、喫茶店に行く、移動パン屋の利用、デイサービス利用者との交流、きらり児童との交流、ボランティア(メイクアップ、いきいき音楽教室、法話、ギター演奏、書道、読み聞かせなど)との交流、健康体操、歩行運動、足ふみ体操、アロママッサージ、風船バレー、テーブルピンポン、ぬり絵、ちぎり絵、トランプ、数字盤、日記づくり、漢字の読み書き、ゴミ箱づくり、野菜の収穫、草取り、洗面所清掃、雑巾縫い、洗濯物干し、洗濯物たたみ、米とぎ、下ごしらえ、テーブル拭き、盛り付け、配膳、季節行事(節分、夏祭り、敬老会、クリスマス会、等)、散歩、ドライブ、花見など活躍できる場面づくりや楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	近隣や周辺の散歩、買い物、四季の花見(梅・桜・つつじ・シャクナゲ・芝桜・紅葉)、ドライブ(市内・さんさん三見・於福道の駅・別府弁天池等)、地元公民館まつり参加、ピクニックの他、家族の協力を得て外出、外泊、墓参り、法事等に出掛けられたり、時には、施設長と一緒に喫茶店に出掛けるなど、個別に出掛けられるよう支援している。	近隣や事業所周辺の散歩、季節ごとの花見(梅、桜、つつじ、紫陽花、シャクナゲ、芝桜、紅葉等)、ドライブ(道の駅、弁天池、市内見学等)、公民館祭り参加、買物、千畳敷ピクニック、利用者の希望で喫茶店に行く、家族の協力を得て外出、外泊、墓参り、法事へ参加等、戸外へ出かけられるように支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の小遣いは、家族から預り金として施設が預かり、外出買い物や移動パン屋等買いたいものがあれば何時でも購入できるようにしている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や家族から電話があれば何時でも電話口に出てもらっている。また、希望があれば電話を掛け本人に替わっている。家宛てに本人あるいは担当職員から年賀状を出している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は大きな窓から入る陽射しで明るく、居室を開けると海を眺める事が出来、春は桜が楽しめる。観葉植物やアロマの香りで心なごめる雰囲気作りをしている。壁面には、習字や季節の作品を飾り、クリスマス・ディスプレイなど季節に応じた飾りつけを利用者と共に行っている。また、テレビを囲んでテーブル・ソファ・畳の間があり、利用者ひとり一人の居場所または利用者同士の交流の場所となっている。 台所は対面式となっており、調理する音や匂いを感じる事が出来る。トイレや洗面所は常に清潔を保つよう心掛けている。 また、温度や湿度・換気に配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫している。	玄関には季節の花を飾り、廊下には絵画を飾っている。リビング兼食堂は広く大きな窓から見える木々に季節の移り変わりを感じることができ、海を眺めることもできる。壁面には利用者の作品や行事写真を掲示している。対面式台所からは、ご飯の炊ける匂いや食事の準備の音がして生活感を感じることができる。 温度、湿度、換気に配慮し、居心地よく過ごせるように工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子やソファに腰かけたり、リビングテーブルでお話をされたり、休みたいときは畳コーナーで休まれるなど思い思いに過ごせるよう工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	箆笥・衣装ケース・ベッド・本棚・机・椅子・テレビ・鏡・時計・ぬいぐるみ・観葉植物・髭剃り・化粧品・書籍などを配置し、家族の写真・カレンダー・習字や塗り絵などの作品を飾り、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	タンスやテーブル、座椅子、テレビ、机、ベッド、本棚、雑誌、時計、カレンダーなど使い慣れたものを持ち込み、家族写真やぬいぐるみ、本人の作品(習字、ぬり絵等)など、好みのものを飾って居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子や歩行器、シルバーカー、手すり等を配置し利用者が安全で安心して生活できる様配慮している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム ゆうなぎ

作成日: 令和 1 年 6 月 5 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	15	全職員による応急手当や初期対応の定期的訓練の継続	応急手当や初期対応を全職員が身につけられる様に、複数回研修を実施する	消防士によるAEDの講習並びに応急手当の講習を受ける。 また、施設内研修にて看護師指導の下、応急手当や緊急時の対応や感染症対策についての研修を実施する。(1/3ヶ月)	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。